

## 第4章 区域区分別の計画





# 第4章 区域区別の計画

区域区分の設定にあたっては、本市の都市構造を勘案し、市街化区域と市街化区域以外で整理します。

## 1 市街化区域の計画

### (1) 緑の現況

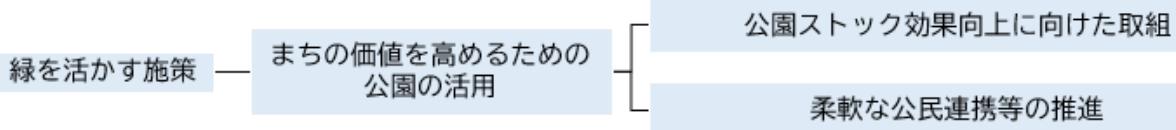
市街化区域では、都市公園や道路などの公共施設が主要な緑となっています。また、代表的温泉地の別府八湯や別府国際観光港などの緑も重要な拠点となっており、今後も観光地との連携やオープンスペースを活用した緑化が重要となります。

### (2) 緑の主な施策

表 公園の現況量

公園種別	箇所	公園面積(ha)
街区公園	17	5.06
近隣公園	8	8.45
地区公園	1	6.38
総合公園	2	38.08
運動公園	1	15.75
特殊公園	1	8.33
緑道	2	2.31
開発	109	4.71
その他	8	2.37
チビッコ広場	24	2.53

緑を創る施策 —— 公園整備による緑の創出 —— 公園施設長寿命化計画の推進



## 2 市街化区域以外の計画

### (1) 緑の現況

本市の骨格となる鶴見岳や大平山（扇山）などの豊かな自然環境に加え、景観性にも優れた棚田を複数有しています。

これらの優れた緑を適正に管理していくために、各種法規制による開発の制限や地域住民との協働管理が重要となります。

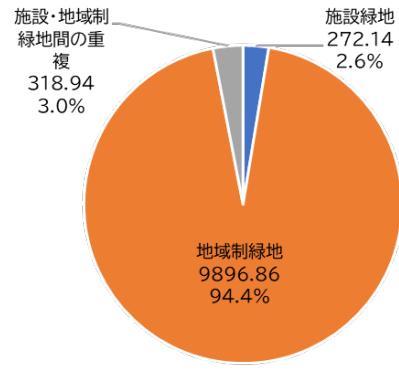


図 緑地の現況量

### (2) 緑の主な施策



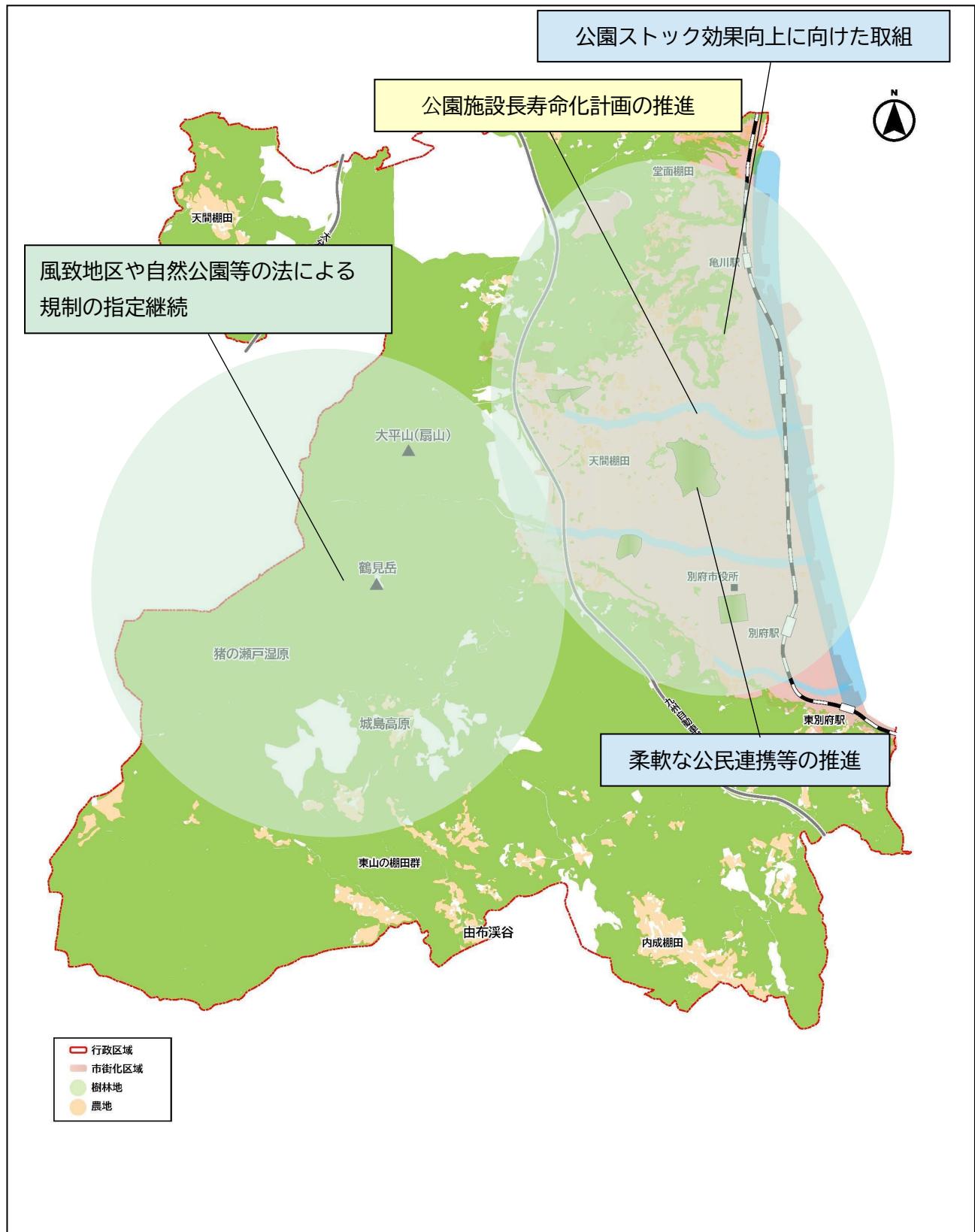


図 緑の主な施策について